

★アクセスマップ

当センターはあさけ診療所内にあります。

三重県自閉症・発達障がい支援センター

支援センターあさけ

ご利用案内



- ◆東名阪四日市インターより車で20分
- ◆近鉄四日市駅より、湯の山線に乗換え、菰野駅下車、タクシーにて15分。(菰野町コミュニティバスは便が少ないので、ご利用の際は一度、当センターにお問い合わせ下さい。)

社会福祉法人 檜の里
自閉症総合援助センター あさけ学園

〒510-1326

三重県三重郡菰野町杉谷1573

● 三重県自閉症・発達障がい支援センターとは？

支援機関と連携しながら、地域で暮らす自閉症・発達障がい児（者）の支援を行います。

● 利用対象となる方は？

北中勢地域にお住まいの自閉症・発達障がい児（者）及びその家族等で、市町の相談窓口等の紹介を受けた方です。

初めての方は、まず市町の相談窓口へどんなことをご相談したいのかをお話下さい。

各市町の担当者が相談内容等をお聞きした上で支援内容を検討し、必要に応じて当支援センターへ紹介されることになっていますので、必ず下記の相談窓口へご連絡をお願いします。

（すでにH21.3までに当支援センターへ登録された方については、原則として継続的にご利用できます。）

● 相談窓口

● 四日市市

18歳未満の方・家庭児童相談室 ☎059-354-8276

18歳以上の方・障害福祉課 ☎059-354-8171

● 菰野町

18歳未満の方・子ども家庭課 ☎059-391-1124

18歳以上の方・障害福祉課 ☎059-391-1123

● 川越町

福祉課 ☎059-366-7116

● 朝日町

町民福祉課子育て支援室 ☎059-377-5652

上記以外の地域にお住まいの方は、市町の福祉課へお問い合わせ下さい。

● 支援方法について

初めて市町の担当者から紹介された方は、当支援センターに来所して頂き、支援内容についてお話しします。（日・祝日・年末年始等はお休みです。）

| 1. 電話相談 (8:30~17:00)

センターに職員が不在等の場合は、電話を転送する形になっていきますので要件等の伝言を入れて下さい。折り返しセンターからご連絡します。

| 2. 来所相談 (9:30~17:00)

完全予約制です。電話等でご予約下さい。

| 3. 訪問支援 (9:30~17:00)

相談内容等をお聞きして、訪問支援等が必要であると当センターが判断した場合に行ないます。

| 4. 関係機関との対応協議

効果的な支援が出来るように関係者との対応協議を行ないます。

● 費用等について

三重県からの委託事業のため相談料は不要です。

● 連絡先

支援センター あさけ

(あさけ診療所内)

TEL 059-394-3412

FAX 059-394-5124

担当 松本・飯田